

## 議案第38号

### 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計 予算

平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ603,543千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成30年2月20日提出

富士見市長 星野光弘

#### 提案理由

地方自治法第211条の規定により、この案を提出します。